

令和元年第5回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和元年12月13日（金曜日）

議事日程 第3号

令和元年12月13日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第77号 令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について
議案第78号 令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第79号 令和元年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第80号 令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第81号 令和元年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 2 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 3 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番	牧 田 直 己 君	2 番	茂 木 法 志 君
3 番	鈴 木 美 香 君	4 番	阿 部 清 君
5 番	高 橋 視 朗 君	6 番	窪 田 金 嘉 君
7 番	本 多 公 保 君	8 番	高 橋 久 美 子 君
9 番	森 健 治 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
11 番	石 坂 武 君	13 番	中 島 信 義 君
14 番	阿 部 賢 一 君	15 番	高 橋 市 郎 君
16 番	山 田 庄 一 君	17 番	久 保 秀 雄 君
18 番	小 野 章 一 君		

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記	泉 雪 江
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	鬼 頭 春 二 君	副 町 長	笠 木 淳 司 君
教 育 長	田 村 義 和 君	会 計 課 長	中 島 修 一 君
総 務 課 長	山 岸 正 幸 君	総 合 戦 略 課 長	桑 原 孝 治 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
町民福祉課長	松 井 田 順 一 君	子 育 て 健 康 課 長	上 村 真 弓 君
生活水道課長	金 子 喜 一 郎 君	農 政 課 長	原 澤 真 治 郎 君
観光商工課長	宮 崎 育 雄 君	地 域 整 備 課 長	古 川 文 雄 君
学校教育課長	杉 木 隆 司 君	生 涯 学 習 課 長	河 合 博 市 君
水上支所長	木 村 伸 介 君	新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

- 日程第1 議案第77号 令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について
 議案第78号 令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 議案第79号 令和元年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 議案第80号 令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 議案第81号 令和元年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

議 長（小野章一君） 日程第1、議案第77号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてから議案第81号、令和元年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に町長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

これより、議案第77号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 予算書の30ページ、土木費、住宅費、住宅管理費、空き家解体補助事業について、当初予算150万、9月補正150万、そして今回150万の補正で、合計450万円ということでよいかという点が1点と、たしか9月17日付で受け付け終了というような周知が出されていると思うんですけども、その辺について2点お願いします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 地域整備課長。

議 長（小野章一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えします。

まず、1点目ですけれども、ご指摘のとおり、当初150万、9月補正で150万とい

うことで、9月で補正いただいて執行いたしましたわけですが、この事業、かなりぜひうちも壊したいというものがあまして、補正後すぐに申し込みがいっぱいになりました。それで、当町のやはり安全のため、かなり古い建物が多いわけです。安全のため、そして良好な景観を保つために、この空き家の解体の補助事業はさらに拡充していこうということで、今回についてもさらに要望がありますので、5件追加ということでお願いしてあります。

もう1点ですが、締め切りはしたという回答はしていないと思うんですが、予算があるうち予算の範囲内のみ可能という、そういうことですので。今回また補正が認めいただければ、さらにこの150万円分については補助ができるということになります。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありますか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 関連ですが、ネット上ではたしか9月17日で受け付けを終了しましたという文言で出ていると思います。確認をしていただければと思います。

それと、今までの実績がどの程度なのか。確かこの補助が上限があるわけですが、20万円で、建物の建った年数によっては30万円というような形で把握をしているわけですが、その辺もそれでよいか伺いたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地域整備課長。

議長（小野章一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えします。

9月11日で受け付けが完了しました……すみません、私ちょっと確認していませんので、申しわけありません。相談件数というか、そういったお声がかかったものがそれまでということで入れてしまったのかなと思うんですが、その辺についてもよく確認して、間違いのないようにしたいと思います。

あと、実績なんですけれども、前年度から始めて、前年度が8件です。今年度は既に10件、プラス5件になるだろうということで、ほとんど全て旧耐震の建物ということで上限が30万円で、30万円の方がほとんどで、そこまでかからない方もいらっしゃいましたので、30万円に満たない方も中にはいらっしゃるということでございます。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） よくネットのほうを確認していただいて、不備がないような対応をしていただければと思います。これは質問ではなく、要望ということでお願いします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） まず1点目は、14ページの防犯対策費ということで、これ多分、録音装置
 つきの電話機の購入費用だと思うんですけども、当初予算で434万ですか、その後1
 5万、9月定例で50万の補正が出て、今回また10万ということになっています。これ
 まで1台当たりが5,000円という補助だと記憶しています。こういった形で、補正が
 出るくらい町民の関心が高まることは、大変よいことだと思います。

当初予算から今回の14万円補正まで、どのくらいの申請が出たかをちょっと聞きたい
 と思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総務課長。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 山岸正幸君登壇）

総務課長（山岸正幸君） お答えいたします。

当初こちらにつきましては15万円分のものをとってございましたけれども、今回につ
 きまして10万円分の内容につきましては、5,000円で20人分であります。15人分
 につきましては、やはりこちらにつきましても要望が多くて、今回20件分の補正をお願
 いすることといたしました。

議長（小野章一君） 中島君。

13番（中島信義君） 何件あったかについてお聞きしたいんですが。

総務課長（山岸正幸君） こちらにつきましては……ちょっと後日ご報告させていただくのでよろし
 いでしょうか、すみません。失礼いたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） ただいまの防犯対策費については、また後日ということでお聞きしたいと思
 います。

次に、20ページなんですけれども、上段の分の認可外保育施設料ということで24万
 円、これ補正が出ているんですけども、これのちょっと内容をお伺いしたいんですが。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 子育て健康課長。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

2万円を2名分で、6カ月分ですとっております。

以上です。

議長（小野章一君） 中島君。

13番（中島信義君） という、2万円、2名、6カ月、そういう計算での24万円ということす
 か。

これについての……これ、場所はどこなんですか。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長(上村真弓君) お答えいたします。

認可外のでこでこでんでございます。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

阿部君。

4番(阿部 清君) 14ページ、交通安全対策費、後付け安全運転支援装置補助金、これの町民への周知方法と取り付け場所、ディーラーなのか、民間の修理工場なのか、指定業者に限るとか、その辺どうなっているのかお伺いいたします。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 総務課長。

議長(小野章一君) 総務課長。

(総務課長 山岸正幸君登壇)

総務課長(山岸正幸君) お答えいたします。

こちらにつきましては、お認めいただいた後、回覧等、ホームページ等で周知させていただきたいと思っております。

それから……。

(「取り付け業者は」の声あり)

総務課長(山岸正幸君) こちら、先般、全協のほうでも報告させていただきましたけれども、今現在、国交省の認めた効果のあるもののみ補助対象としようというふうに考えております。ですので、事前のご相談をお願いしたいということを回覧にて周知いたしますけれども、この辺ですと、ちょっとこの予算立てするときちょっと調べさせていただいたときに、大手販売店などでもなかなか入ってこないというような現状もあるようです。

町内業者等も取り扱うところはあると思っておりますけれども、その業者の指定はいたしません。

議長(小野章一君) ほかにございませんか。

阿部君。

4番(阿部 清君) 取り付けのできる業者が何か限られるというようなことですが、なるべく町内の業者であればと思います。これは質問ではありません。

議長(小野章一君) ほかにございませんか。

久保君。

17番(久保秀雄君) 今の関連で1点お伺いしたいと思います。

この間の提案の中で、11月中旬ごろからこの後づけの装置について実施をしていきたいと、こういう提案をいただきました。ただ、その後に国のほうも、この装置それからこの装置がついている新車に買いかえたりすると、65歳以上の人を対象に補助制度を実施しますと、こういう方針を出したんだと思います。

町はやりますよと、それから国も補助してくれますよと、こういう2つの選択肢というのかルートができたのかと思います。今までの経過でいうと、みなかみ町はその2つの補助制度は使わないというか、そういう形で進んできたかと思うんですけれども、その辺の

扱い方についての基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 国もこの安全運転の支援の装置の補助をするという、私はニュースは聞いているんですけども、まだ細かい情報は入っていませんので、細かい情報が入った時点で町の補助制度と整合性をとって、町民の皆さんが負担がふえるようなことのないように考えていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

久保君。

17番（久保秀雄君） そうすると、まだ国のほうは制度が決まっていないと思うんですよ、それで、町が1月中旬から実施をしたいと。こういう形で、その辺の時間的なずれとかその辺の調整というのはどんな形でできますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は1月1日からやるということをやっていますけれども、国がいつからとかそういった情報が入っていませんので、情報をとり次第、町民の皆さんの負担が少ない方法で考えていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

久保君。

17番（久保秀雄君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1点は、一般会計の25ページ、林業振興費であります。財源の振りかえということで、440万円がその他財源から地方債へ振りかえがなされております。このその他財源というのはどんなものを想定していたのか、なぜこれが地方債に振りかえなければならないのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それと、もう1点ですけれども、23ページ、農業総務費で、人件費が1,127万減額になっております。ここだけでなく、人件費900万だとか1,000万近い単位で減額になっているところもあるかと思えます。

この予算については3月議会で予算を立てると、そして4月に人事異動があると。若干の数字の移動というのはあってもしょうがないのかなと思いますけれども、これだけ大きな数字が動くと、そうすると、当初の予定した人員配置と実際に行った人員配置の中に大きな乖離というのか、差が出てきているのではないのかなと。その辺の当初予算を立てるときそれから次の年の執行体制、その辺を総合的に考えて立っているのかなと思いますけれども、なぜこれだけ大きな差が出てしまったのかなと、その辺のところもお聞きしたいと思います。

それと、もう1つ、この4月過ぎから観光課から1人、観光協会に出向になっているかと思えます。それで、今までの当局からの提案の中では、出張手当等についてはその観光協会と町の職員の差額については町が負担をすると、こういう形で来たかと思えます。

去年の観光協会の総会で、町の職員については町に合わせると、その差額については観光協会が負担をすると、そういうふうに協会のほうで規約を変更しているんだと私は承知をしています。

今回、観光課から協会に1人出向になっているわけですがけれども、いろんな手当等も含めてどのような形で扱われてきているのかなど、その辺のところをちょっと説明していただければと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 総合戦略。

議長（小野章一君） 総合戦略課。

（総合戦略課長 桑原孝治君登壇）

総合戦略課長（桑原孝治君） それでは、最初の歳出25ページの林業振興費の財源更正についてお答えいたします。

まず、その他の440万の減と地方債の440万の増ですが、その他の減につきましては、歳入の10ページ上段のところに、みなかみ・水・「環境力」基金繰入金440万、当初基金の繰り入れを予定しておりましたので、この440万の基金の繰り入れを減額するものです。

また、地方債440万円につきましては、同じく歳入の10ページの町債の欄、上段、群馬県単独治山事業（災害防止）440万ということで、こちらのものです。

これに至った経緯なんですけれども、当初は財源がなく、「環境力」基金を充当して町で賄う予定でしたが、治山事業で県が行っている事業です。これが、項目で節で見ただきますと緊急自然災害防止対策事業債、これが充当が可能であるということで、県との協議においてこの起債が可能と。この起債につきましては、充当率が100%で交付税算入が70%と有利でありますので、財源更正を行ったところです。

説明については以上です。

議長（小野章一君） はい、町長。

町長（鬼頭春二君） 今、観光業界に職員を派遣していますけれども、その派遣するとき当然、協定を結んでやっていると思うんですけれども、その中身について今ちょっと準備していませんので、ここではちょっと答えられないんですけれども、もしあれだったら、休憩入れていただいている間に調べさせますけれども。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第77号の質疑を終結いたします。

次に……

（発言する声あり）

議長（小野章一君） じゃ、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

（9時21分 休憩）

※休憩中に答弁について確認がされた。

（9時37分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（小野章一君） ただいま久保君の質問の中の23ページの人件費の1,000万についての減額の詳細、また3番について、観光協会への職員の出向に対する出張費の取り扱いについて説明をお願いします。

町長。

町長（鬼頭春二君） 私から人件費全体の話について説明をさせていただきますけれども、やはり当初予算を組むときに、人員配置とかその後の人事異動とかそういうところを見込めませんので、予算編成時の人員で予算を組んでいますので、その後の人事異動によってやはり人がかなり動きますので、全体的なこういう補正になるということでございます。

トータルの40ページの総括表がついてはありますが、そこを見ていただくと、合計で1,151万の増になっていますが、これが今回の補正の人件費の積み上げたものがこの金額になります。これはいわゆる人事院勧告による引き上げとか、期末手当の0.05カ月分の引き上げとか、そういったものが反映された数字がこういうことになります。

ですから、中の細かいあれについては、やはり現状に合わせるとこういう形になるということですので、ご理解いただきたいと思います。

その後、観光協会の職員の話については、総務課長のほうから答弁させます。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 山岸正幸君登壇）

総務課長（山岸正幸君） お答えいたします。

以前につきましては、昨年につきましては町の職員の観光協会に行っている職員の旅費につきましては、町の職員として活動していたものにつきましては、町のほうで支出しておりました。

それから、今年度につきましては、協会に派遣している職員につきましては、職員に不利益が生じないように改定していただいたんだと思いますが、活動については、協会の活動についての支出につきましては、協会のほうで支出していただいております。

それから、先ほど中島議員に質問いただきました、電話の件につきましてお答えさせていただきます。

当初予算では10件分の5万円の当初予算をとっておりましたが、全て支出いたしまして、現在7件待っていただいている状況です。今回20件分の補正をさせていただいたところでは、

（「全体の、ちょっと聞きたかったんですよね、全部の」の声あり）

総務課長（山岸正幸君） 現在10件の支出。全部で10件です。

（「当初からですよ」の声あり）

総務課長（山岸正幸君） はい、当初から。それで、現在7件待っていただいております。

（「何がですか」の声あり）

総務課長（山岸正幸君） 電話の申請ですね。

（発言する声あり）

議長（小野章一君） それで今、さっきの中島議員の質問の追加ということで、詳細な説明があったわけでありましてけれども、中島議員も3回を超えております。そういうことで、後日と

いうことでお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第77号の質疑を終結いたします。

次に、議案第78号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第78号の質疑を終結いたします。

次に、議案第79号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第79号の質疑を終結いたします。

次に、議案第80号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第80号の質疑を終結いたします。

次に、議案第81号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第81号の質疑を終結いたします。

議長(小野章一君) これより議案第77号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第77号の討論を終結いたします。

議案第77号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第78号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第78号の討論を終結いたします。

議案第78号、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につい

てを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号、令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第79号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第79号の討論を終結いたします。

議案第79号、令和元年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号、令和元年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第80号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第80号の討論を終結いたします。

議案第80号、令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号、令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(小野章一君) これより議案第81号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第81号の討論を終結いたします。

議案第81号、令和元年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号、令和元年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第2 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小野章一君） 日程第2、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第3 字句等の整理委任について

議長（小野章一君） 日程第3、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（小野章一君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（小野章一君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 12月3日から始まりました12月議会定例会も閉会となります。開会以来本日まで11日間、議員各位におかれましては熱心なご議論をいただき、ご提案申し上げました条例改正や補正予算などについて真剣にご審議いただき、全てお認めいただきましたことに感謝を申し上げます。

谷川岳も白く化粧を始め、冬支度に追われる季節になりました。町内のスキー場を初め各方面でクリスマス寒波が期待されているところでもあります。年末休暇までには十分な降雪があり、多くのスキーヤーや温泉地への観光客が来町してくれることが待たれます。

今月8日には、みなかみ町合同スキー場開きが天神平スキー場で開催され、運営体制が整備強化され、積極的な事業展開をお願いしたいと思います。

24日からは、みなかみ町の中学生39名が台南市へ訪問して、交流を深めていただくことになっております。

年が明けて1月13日からは、みなかみ町民を対象とした町民旅行も企画されており、より深く交流関係を深めていただくこととなります。

さて、本年も余すところ少しとなり、寒さも今後一層厳しくなっております。また、議員各位におかれましても、定例会閉会後も地域への諸行事の参加や交流など、年末の行事が何かと立て込んでくることと思います。健康には十分ご留意され、ご家族の皆様とよい新年を迎えられ、また来る年がよい年となるようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましたの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（小野章一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心な審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長を初め当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。

ことしも残すところあと18日となりました。議員の皆様方には年末年始と多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまを

もって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（小野章一君） これにて令和元年第5回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（9時51分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月13日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

署名議員 7番 本 多 公 保

署名議員 16番 山 田 庄 一